

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年3月6日

【評価実施概要】

事業所番号	2672800147
法人名	特定非営利活動法人 水度坂友愛ホーム
事業所名	グループホーム 友愛
所在地	〒610-0114 城陽市市辺中垣内4 (電話) 0774-57-0320

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成19年10月18日	評価確定日	平成20年4月19日

【情報提供票より】(平成19年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 7 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	8.8 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2 階建ての 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) ○ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(25万 円) 無	有りの場合 償却の有無	○有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1350円			

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	78 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	国立病院機構南京都病院、ほうゆう病院、堀内病院、田坂歯科
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは城陽市の南端に位置する住宅街にあり、建物もあたりに溶け込んでいる。1階がスタッフ室とデイサービス、2階がホームである。長年の看護師の経験から高齢者介護の事業を立ち上げた理事長兼管理者の思いが強い事業所である。ホームは階下のデイサービス事業と一体的な運営がなされており、日中は利用者によってはデイサービスの利用者と合流し、昼食、入浴をはじめ、デイサービスの場でホームの職員と共に過している。職員も両方の業務に携わっている。また契約時、入所後の利用者と家族との関係を保持するため、家族に月2回は面会、外出、外泊を求めており、家族もそれぞれの事情を抱えながら努力している。事業所には常勤職員、パート職員、ボランティアなど種々な人たちが関わっている。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	これまで2回の受審により指摘された点のうち、チャイムは取り外し、申し送りノートをつくり、緊急時対応マニュアルは作成され、誤薬防止策も実施されている。利用者の買い物時の支払い支援もおこなっている。生活歴の聞き取りとケアプランに基づいた記録はさらに改善が求められる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員が会議において話しあい、まとめられている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は要綱が作成され、家族、自治連合会代表、民生委員、青谷校区社協職員、城陽市介護福祉課職員、地域包括支援センター職員などがメンバーとなり、会議が開催され、議事録が残されている。内容はグループホームの運営に対する理解と協力となっている。3カ月に1回開催されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会は結成されているが、席上で家族から運営に係る意見は少ない。面会時も利用者本人のことが主である。ただ家族なりの意見はもっていると思われるので、関心を常に寄せる配慮を求めたい。それぞれの家族の事情を聞き、相談にのることを通し信頼も深まり、関係も築かれてゆく。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域の夏祭り、運動会や敬老会には参加している。ホームの庭にあるお地藏さまを囲んで地藏盆をしており、近所の住民や子どもたちが大勢参加してくる。日常的には近所の人からの野菜や果物の差し入れがあるなど、地域とのつきあいは密である。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念は「高齢者も障害のある人も、住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気のもと、お互いに支えあい、共に暮らすことで、小さな夢と希望を見つける。最期の看取りのときまでもその人個々の尊厳ある生活を支援する」とされ、これをグループホームの理念としている。また「暖かい心、優しい手、そして笑顔を」というキャッチフレーズがあり、ホームに掲示されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員はキャッチフレーズを理念として把握している。	○	「理念の共有化と日々の取り組み」については、職員同士の自己評価でまだ十分でないとされている。理念を共有し、日々の実践に生かす話し合いは重要である。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の夏祭り、運動会や敬老会には参加している。ホームの庭にあるお地藏さまを囲んで地藏盆をしており、近所の住民や子どもたちが大勢参加してくる。日常的には近所の人からの野菜や果物の差し入れがあるなど、地域とのつきあいは密である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は職員が会議において話し合い、まとめている。これまで2回の受審により指摘された点のうち、チャイムは取り外し、申し送りノートをつくり、緊急時対応マニュアルは作成され、誤薬防止策も実施されている。利用者の買い物時の支払い支援もおこなっている。生活歴の聞き取りとケアプランに基づいた記録はさらに改善が求められる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は要綱が作成され、家族、自治連合会代表、民生委員、青谷校区社協職員、城陽市介護福祉課職員、地域包括支援センター職員などがメンバーとなり、会議が開催され、議事録が残されている。内容はグループホームの運営に対する理解と協力となっている。開催頻度は委員との調整により現段階では3カ月に1回である。	○	運営推進会議は、法令に示されている、おおむね2カ月に1回、メンバーには利用者の参加が求められている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	城陽市の担当者とは連携をとっている。市との共催事業である認知症予防教室を毎月開催し、会場と講師を受け持っている。「認知症にたいするスリーAの理解と啓発」を市から受託し、講師を受け持っている。地域住民から効果があったと喜ばれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	契約書に「代理人及び家族は少なくとも月2回以上、利用者を家族の自宅へ連れ帰り外泊させるか、一緒に外出するか、または面会に訪れるものとする」と家族等との関係を保持するため書かれ、利用にあたっては十分に説明している。利用料はホームに来て直接支払うことを求め、その機会に対面で情報交換をしている。『友愛だより』は年4回発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が結成され、デイサービスの家族とともに、年4回開催され議事録が作成され、行事に家族を招待する等、機会を設け家族の意見収集に努力されている。面会の際に聞いた意見は個人ファイルに記録されている。内容的には運営面より利用者個人の話題が主である。しかし運営に係る家族の意見は運営改善に貴重な情報である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人としては職員異動はなるべく抑える方針をもっている。なるべく風通しの良い職場になるように、みんなが話しやすい雰囲気にするという工夫をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が交代で講師を分担し、内部研修を毎月行っている。外部研修は計画をたて受講している。全国的なシンポジウムや集会にも参加し、視野を広めることも今後期待したい。資格取得は支援している。	○	デイサービスとの交流を活かしたグループホームケアについては当ホームの特色ある実践として、課題や、目標について検討や研修を積まれることを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「メイプルリーフ宇治」など、近隣のグループホームと利用者も含めた交流をおこなっている。職員は近隣のグループホームの研修に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者は階下のデイサービスの利用を経て申し込んでくる者も多く、利用開始以前にホームの職員にある程度なじんでいる。利用開始後は、それまでの生活の継続を重視している。毎晩家族からの電話を楽しみにしていた利用者には必ず家族に電話してもらうように、また晩酌をしていた利用者にはそのように、それぞれ支援している。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から人生のたいへんさや料理の実際を教わっている。さらに一人ひとりの利用者にあつたケアを目指したいと考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用申込があると、医療情報、介護保険サービス利用情報等の情報を収集し、面接してフェイスシートが作成されている。その後アセスメントシートが記録されている。介護計画作成にあたっては、意向を把握しているが、利用者の生活歴の情報は少ない。介護計画は身体介護が主になっている。	○	利用者の介護計画の作成にあたっては、利用者および家族の意向を聴取するとともに、希望や意向に表現されないことも非常に多いので、利用者のこれまでの長い人生における生活歴、生きがいなどの情報を把握することが求められる。そのうえで毎日の生活のなかの楽しみを介護計画に盛り込むことが求められる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりに担当職員を決めており、その担当職員が介護計画の案を作成し、ケース会議において検討したのち、確定介護計画としている。その後、家族が参加して担当者会議を開催し、介護計画の説明をしている。ケース会議において職員がどのように検討しているか、チームで話しあっているの記録が乏しく確認できなかった。また、確定した介護計画を全職員が確認しているというサイン等の記録がない。	○	職員集団全員のチームとさらに本人や家族の意向も踏まえて介護計画が作成されることが求められる。と共にケース会議等における介護計画作成経過を記録しておくことは重要である。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は状態変化がないかぎり1年更新となっている。モニタリングは担当職員が3カ月ごとにおこなっている。モニタリングの根拠となるべき介護日誌が介護計画に添った内容で書かれていない。また新しく介護計画を作成するにあたってのアセスメントシートが作成されていない。	○	介護計画の見直しにあたってはモニタリングが欠かせないが、その根拠となるのは介護日誌である。介護日誌が介護計画に沿って記録されることが求められる。そこには職員の観察と考察が欠かせない。モニタリングのもとで、新たにアセスメントがおこなわれ、新たな介護計画が作成されることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
介護					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ショート利用は可能だが、まだ利用例はない。地域の高齢者への配食はしていない。家族の宿泊は可能で、利用者と共に一夜を過ごす家族の利用がある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診は家族が同行している。連携の内科医の往診が月2回おこなわれており、健康診断は同医師により年2回実施されている。歯科医の往診も随時行われている。認知症専門医は国立病院機構南京都病院の医師と連携している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人の運営方針のなかにターミナルケアを実施することが明記されている。そこには「主治医と連携をはかり、家族と共働しながら、最期のときまでのケアを工夫する」と書かれている。すでに2人の実践例があり、職員は感動的な経験をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規定は策定されており、雇用契約書に入っている。トイレ誘導等の声かけには十分注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食は7時ころ、夕食は6時ころというおおよその日課はあるが、なるべく利用者の生活リズムを尊重したいと考えている。利用者は朝早く起きる人が多い。その日その日の利用者ごとのペースを支援することが期待される。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日の昼食はデイサービスで摂っている。土曜日、日曜日と毎日の夕食は野菜を切ったり、豆の鞘取り、盛り付け、配膳、食器洗い等を利用者もやっている。誕生日はちらし寿司が定番であるが献立への希望は必ずしも多くない。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のうちADLの低い利用者は午前中にデイサービスの複数介護による入浴を利用している。あとADLの高い利用者は夕食後にグループホームで入浴している。希望者には同性介助を実施している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除機をかける、洗濯物たたみ、日めくりをめくる、食器を洗い片付ける等々の役割が果たされている。また楽しみとしては和裁、機織、プランターで花を育てる、芋ほり等の畑の収穫などが楽しまれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な外出は毎日の食材の買い物に交代ででかける他は畑、庭に出て過ごしている。宿泊旅行はできていないが、少し遠出の日帰り旅行に取り組んでいる。琵琶湖の博物館、京都府植物園、祇園祭の鉾見物、宇治田原への蛍狩り、桜の花見等を楽しんでいる。	○	デイサービスで日中過ごすことが多いため、グループホームの利用者として楽しみの買物、外出が気軽に出かけられるような配慮・体制が求められる。なお、夕方、利用者の多くはホーム周辺を散歩等に出かけている。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	敷地には塀はなく、玄関ドアは施錠されていない。2階から階下への非常口も施錠はされていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	スタッフの火災訓練は2ヶ月に1回おこない、利用者も含めて消防署の指導のもと避難訓練を年1回おこなっている。緊急時のためのスタッフや、近隣、自治会長との連絡網は作成されているが地域住民やボランティアとの協力協定書や備蓄等の準備は不十分である。	○	災害は火災のみならず地震等も想定し、地域住民やボランティアなどの協力が得られるように、日頃からその手順等の話し合いと協定書の作成、水・食料のみならず非常災害グッズの用意、ホームから階下への階段、裏口からの非常階段は階下に降りられない利用者もおられ訓練、工夫を重ねられているが、以上それぞれの点の対策が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の個人ファイルには毎日の食事摂取量は記載されているが、水分摂取量・献立のカロリー値の記録はない。	○	水分補給には常日頃から注意されている。職員の共通理解を図る意味においては水分摂取量の記録が求められる。毎日の献立のカロリー値と栄養バランスについても、1カ月に1回程度の点検が望まれる。
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	道路から玄関ドアまで通路以外は砂利が敷かれ、ドアの両側にプランターの花が咲いている。2階のグループホームは中央を居間兼食堂にし、両側に居室がある。半畳ほどの畳コーナーには本棚に雑誌が立てかけてある。廊下には織機がおかれ、つくりかけのマフラーがかかっている。壁には古切手で作ったカレンダーがかかっており、適当に雑然とした感じが家庭的である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は窓が大きく取られ、外の景色が気持ちよく広がっている。すべて板の間となっており、ベッドやたんす、衣装掛け、座りやすい低い椅子、敷物等、利用者が持ち込んだ家具や道具がおかれている。壁には本人や家族、孫の写真が貼られ、利用者本人が作成した貼り絵などもあり、本をたくさん備えている利用者やラジオを持ち込んでいる利用者もあり、個性がうかがえる。		